

---

## 5 附属資料

---

- 策定の経過
- 岡谷市総合計画の策定に関する条例
- 岡谷市基本構想審議会委員公募要領
- 岡谷市基本構想審議会委員
- 岡谷市基本構想審議会に対する市長の諮問
- 岡谷市基本構想審議会から市長に対する答申
- 市民等の意見募集(パブリックコメント)に寄せられた意見および市の考え方
- 岡谷市議会 岡谷市基本構想特別委員会委員

## 策定の経過

年 月 日	説 明
令和4年 9月 4日	まちなかアンケート(市内大型商業施設)
9月12日	中学生まちづくりアンケート(市内4中学校2年生411名/～9月16日) 高校生まちづくりアンケート(市内3高校2年生499名/～9月16日) 市民アンケート(18歳以上の市民1,200人/～9月30日)
9月21日	団体等へのヒアリング(～11月28日)
10月18日	21区市政懇談会「まちづくりふれあいトーク」(～11月29日)
12月 1日	行政管理委員会において策定方針を決定
令和5年 1月 4日	岡谷市総合計画策定推進本部 設置 以後、本部会議を2回、委員会を3回、幹事会を3回開催
1月 8日	まちなかアンケート(二十歳を祝う会)
6月22日	市議会が岡谷市基本構想特別委員会を設置し、第1回委員会を開催
10月16日	岡谷市総合計画策定推進本部 第1回本部会議において岡谷市基本構想 審議会へ諮問を行う第5次岡谷市総合計画後期基本計画(案)を決定
10月18日	第2回岡谷市基本構想審議会
11月 1日	第3回岡谷市基本構想審議会 (第5次岡谷市総合計画後期基本計画(案)の諮問) 第2回岡谷市基本構想特別委員会 (岡谷市基本構想審議会への第5次岡谷市総合計画後期基本計画(案) の諮問を報告)
11月 2日	第5次岡谷市総合計画後期基本計画(案)に対する意見提出手続 (パブリックコメント) (～11月30日)
11月14日	第4回岡谷市基本構想審議会
11月21日	第5回岡谷市基本構想審議会
11月27日	第6回岡谷市基本構想審議会
12月 1日	第7回岡谷市基本構想審議会
12月14日	第3回岡谷市基本構想特別委員会
12月15日	第4回岡谷市基本構想特別委員会
12月18日	第8回岡谷市基本構想審議会(答申)
12月20日	第5回岡谷市基本構想特別委員会
12月22日	第6回岡谷市基本構想特別委員会
令和6年 1月 5日	岡谷市総合計画策定推進本部 第2回本部会議において市議会へ議案 として提出する第5次岡谷市総合計画 基本構想を決定
1月19日	第5次岡谷市総合計画 基本構想を市議会へ議案として提出 基本構想特別委員会へ付託(市議会閉会中の継続審査となる) 第7回岡谷市基本構想特別委員会
1月22日	第8回岡谷市基本構想特別委員会
1月29日	第9回岡谷市基本構想特別委員会
2月20日	市議会が第5次岡谷市総合計画の基本構想を議決
3月 1日	岡谷市総合計画策定推進本部 第3回本部会議において第5次岡谷市 総合計画後期基本計画を決定

## 岡谷市総合計画の策定に関する条例

平成 30 年 2 月 21 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の市政運営に係る最上位の計画である岡谷市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市の目指すべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を定めるものであって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市の長期的なまちづくりの理念と、その理念を実現するための基本目標及び政策からなるものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(策定等の手続)

第 4 条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例（平成 16 年岡谷市条例第 20 号）に基づき、市民の意見を反映するよう努めるものとする。

2 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、第 9 条に規定する岡谷市基本構想審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 5 条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定により、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを市民に公表するものとする。

(市政運営の推進)

第 7 条 市長は、総合計画に基づき市政を運営するものとする。

(総合計画の進捗管理)

第 8 条 市長は、総合計画の進捗状況を管理し、その結果を市民に公表するものとする。

(岡谷市基本構想審議会の設置等)

第 9 条 基本構想の策定、変更又は廃止等に関し、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、岡谷市基本構想審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

3 委員は、知識経験者、公募による市民等のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に策定する総合計画について適用し、同日前に策定した総合計画については、なお従前の例による。

(岡谷市基本構想審議会条例の廃止)

3 岡谷市基本構想審議会条例（昭和52年岡谷市条例第19号）は、廃止する。

## 岡谷市基本構想審議会委員公募要領

### 1 目的

この要領は、市政の意思形成過程に市民等が直接参加する機会を確保するため、本市の長期的なまちづくりの理念と、その理念を実現するための基本目標及び政策について、岡谷市総合計画の策定に関する条例第9条の規定に基づき設置した岡谷市基本構想審議会の委員を市民等から公募することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 公募委員の数

委員総数 20 人のうち、公募による委員は若干名とする。

### 3 委員の任期

岡谷市総合計画の策定に関する条例第9条の規定により、委員の任期は2年とする。

### 4 応募資格

応募できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1)市内在住者
- (2)応募日現在に他の審議会等の委員となっていない者
- (3)本市の特別職及び常勤の一般職員並びに議員でない者

### 5 応募方法

応募しようとする者は、応募申込書(様式1)に必要な事項を記入のうえ、企画課へ提出するものとする。

### 6 周知方法

岡谷市ホームページ、新聞記事などにより実施

### 7 募集締切

令和4年7月22日(金)

## 岡谷市基本構想審議会委員

(敬称略)

会 長	竹 澤	幸 男	( 岡谷市区長会 横川区長 )
副会長	太 田	博 久	( 岡谷市民憲章推進協議会 事務局長 )
副会長	藤 森	す ず 子	( 岡谷市地域福祉支援会議 )
	有 賀	利 恵 子	( 岡谷市商業連合会 副会長 )
	内 海	一 嘉	( 岡谷市連合壮年会 副会長 )
	太 田	深 穂	( 一般公募 )
	木 下	敏 彦	( 岡谷商工会議所 副会頭 )
	小 池	修 次	( 社会教育委員の会議 会長 )
	小 林	妙 子	( 一般公募 )
	薩 摩	建	( 岡谷市観光協会 会長 ) ( 岡谷市民新聞社 代表取締役社長 )
	佐 藤	一 樹	( 公益社団法人 諏訪圏青年会議所 理事 )
	武 井	幸 子	( 岡谷市女性団体連絡協議会 )
	中 山	昇	( 国立大学法人 信州大学 工学部 准教授 )
	西 澤	賢	( 岡谷市金融団 八十二銀行 岡谷支店長 )
	新 田	隆 史	( 一般公募 )
	濱	章 義	( T P R労働組合 長野支部 中央執行委員長 )
	林	賢 司	( 岡谷市 P T A連合会 会長 )
	御 子 柴	健 朗	( 岡谷市消防団 副団長 )
	横 内	文 雄	( 環境市民会議おかや 副会長 )

5企第57号  
令和5年11月1日

岡谷市基本構想審議会  
会長 竹澤幸男様

岡谷市長 早出一真

諮 問 書

岡谷市総合計画の策定に関する条例第4条第2項及び同施行規則第5条第2項の規定に基づき、第5次岡谷市総合計画基本構想及び後期基本計画について諮問申し上げます。

令和5年12月18日

岡谷市長 早出一真様

岡谷市基本構想審議会  
会長 竹澤幸男

第5次岡谷市総合計画基本構想及び後期基本計画について（答申）

令和5年11月1日付5企第57号をもって貴職から諮問されました第5次岡谷市総合計画基本構想及び後期基本計画について、本審議会は慎重審議の結果、別添のとおり答申いたします。

## (別 添)

我が国では、急速なペースで人口減少・少子化が進行する一方で、65歳以上の人口は増加を続けており、2025年には団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会を迎えます。

こうした人口構造の急速な変化は、雇用・医療・福祉など、さまざまな分野に多大な影響を及ぼすことが予想され、現役世代の減少と負担の増大は市域全体の活力低下を招くことにもなりかねません。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地域経済を支える産業への打撃や、まちのコミュニティの弱体化など、経済・社会は大きな影響を受けております。

このように、社会情勢がこれまでと大きく変化している状況にあっても、地方自治体には、行政サービスの提供を維持し、地域の個性を活かしながら、市民が安心して過ごせる暮らしを守り抜くことが求められており、岡谷市においても例外ではありません。

さらに、年々多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対して柔軟な対応も求められていることから、私たち市民は岡谷市の持続可能な行財政運営に高い関心を寄せています。

今回、諮問された第5次岡谷市総合計画は、将来都市像実現のため、6つのまちづくりの基本目標と行政全般にわたるさまざまな基本的政策が示されています。

しかしながら、人口減少、特に生産年齢人口の減少は、市税をはじめとした歳入の減少を招くこととなる一方、歳出では社会保障関係経費や公共施設老朽化の対策に伴う維持管理費が増加する見込みなどから、財源の確保は、今後さらに厳しくなることが予想されます。

このため、前例や従来常識にとらわれない柔軟な発想をはじめ、社会経済情勢の変化を的確にとらえたスピード感ある対応、デジタル技術やデジタルデータを活かした業務効率化による持続可能な行財政運営体制の構築、選択と集中による効率的・効果的な施策の推進により、安定的かつ継続的に市民ニーズに合った行政サービスを提供していただくようお願いいたします。

私たち市民も、市政に対する関心を深め、脱炭素社会の実現やまちの持続可能な発展を意識するなど、新しい時代に向けて、市民として果たすべき役割を自覚し、計画の実現に向け主体的にまちづくりに取り組むことが求められているものと認識しております。

そのためにも、市の具体的な取組と将来像を、市民に分りやすく提示していただくとともに、幅広い世代の意見把握に積極的に努めていただくようお願いいたします。

本審議会は、慎重かつ活発に審議を重ねた結果、岡谷市が超高齢社会に代表される急速な社会変化に的確に対応し、将来都市像である「人結び 夢と希望を 紡ぐ たくましいまち 岡谷」を具現することにより、市民生活が一層向上することを願い、次のとおり意見・要望を添えて答申といたします。

## 意見・要望等

### ■後期基本計画について

#### 【全般的事項】

1. 頻出する「地域」が何を意味しているのか曖昧であるため、市民にとってわかりやすい具体的な表現とすることを要望いたします。
2. 施策ごとに設定する成果指標について  
(1)数値の算出方法や根拠をはじめ、指標の捉え方や考え方などの内容について、説明を記載されるように要望いたします。  
(2)成果指標の性質によって単年度比較ではなく、累計や計画期間内の年平均にするなど、評価に適した指標とすることを要望いたします。

#### 【基本目標 「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」】

1. 一人暮らしで亡くなることを想定した地域包括ケアシステムの施策としての終活・死後事務支援の取組をお願いいたします。
2. 高齢者自身も高齢社会の担い手・支え手の一員となり、生涯にわたり、自らの能力や経験を生かせる社会を形成する上でも、高齢者と定義する年齢の見直しの検討をお願いいたします。
3. 高齢化社会を迎えていることから、認知症への理解・知識を深める機会の充実、ケアマネージャー（介護支援専門員）不足の解消、認知症疾患に関する専門相談・鑑別診断などを行う認知症疾患医療センター指定医療機関との連携の強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 【基本目標 「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」】

1. 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現や情報活用能力育成のため、教員のICT活用指導力向上の取組を行っていただきますようお願いいたします。
2. 岡谷市は、カノラホールをはじめ、蚕糸博物館や美術考古館のほか、イルフ童画館など、誇れる文化施設が充実しています。それぞれの施設の回遊性と認知度を高めるため、博物館、考古館、童画館の共通年間パスポートを作ってくださいようお願いいたします。
3. 文化施設の利活用を促進するため、各施設を拠点として活動されている団体等の活動実態の把握に努めるとともに、市民の活動規模にあった施設整備をお願いいたします。

#### 【基本目標 「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」】

1. 市内では経営者の高齢化が進み、小規模企業を中心に廃業を検討する企業が増えており、すべての業種において、事業承継に関わる問題があると思います。各事業所が有するさまざまな経営資源を次世代に引き継ぐため、技術承継や事業承継などの支援を、引き続きお願いいたします。
2. 今後も新規創業の支援を行うにあたっては、産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づいた支援をお願いいたします。
3. 商業会単体でまちを盛り上げていくことには限界があるため、行政・大型商業施設とも連携した、まち全体での取組をお願いいたします。
4. 鳥獣被害が拡大しているため、鳥獣被害防止対策の追加をお願いいたします。
5. 効果的な移住・定住施策を行うため、相談はあったが移住に至らなかった理由の明確化・分析に取り組むようお願いいたします。
6. 岡谷を訪れる訪日外国人観光客を増加させるため、JNTO（日本政府観光局）の外国人観光案内所の認定をカテゴリ-2にする取組をお願いいたします。

**【基本目標 「安全・安心で自然環境と共生するまち」】**

1. 地域防災の中核となる消防団員確保の取組の強化をお願いいたします。
2. 行政と地域との連携を強化させるため、区と市をつなぐ担当職員の配置などの検討をお願いいたします。
3. 2050年カーボンニュートラルへの達成に向けて、行政、企業、市民を巻き込んだ取組と市の関係部署が連携を図った施策展開をお願いいたします。
4. 諏訪湖に繁茂するヒシの除去および水辺整備については、県をはじめとする関係機関と連携し、根本的な対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

**【基本目標「快適な生活を支え、住み続けたいまち」】**

1. サイクリングロード及びジョギングロードの充実を図るため、塚間湖岸橋と白鳥橋の整備に向けた調整を県と進めていただくようお願いいたします。
2. 諏訪湖畔に、諏訪湖に来たことが分かる諏訪湖を象徴するモニュメントの設置をお願いいたします。
3. 幹線道路のみならず生活道路の整備にも取り組んでいただくようお願いいたします。
4. シルキーバスについては、高齢者の乗降しやすい低床バス車両の導入に取り組んでいただくようお願いいたします。

**【基本目標 「みんなでつくる、確かな未来を拓くまち」】**

1. 移住者や関係交流人口を交えた市民総参加のまちの活性化のため、移住されてきた方と市民が相互理解できる取組をお願いいたします。
2. 地域住民や移住を考えている人たちに情報発信ができるほか、便利な行政サービスを提供するプラットフォームとしてもLINEは有効であるため、岡谷市公式LINEアカウントのさらなる周知に取り組んでいただくようお願いいたします。
3. 男女共同参画社会の実現に向け、市内企業の規範となるように率先して市職員の女性管理職の登用率の向上に取り組んでいただくようお願いいたします。
4. 外部機関による行政の施策、組織、人員の評価・検査に基づく、組織および定員の適正化に取り組んでいただくようお願いいたします。
5. 人口減少が進む中で、本市の人口規模に合わせた職員数とすべくご検討をお願いいたします。

## (参 考)

### 審議の際に出された主な意見・要望等

#### ■序論

- ・基本構想、基本計画、実施計画とあるが、実施計画は本審議会の審議には入っていないという理解でよいか。実施計画の3年間の進捗はどういう形で知ることになるか。
- ・市民アンケートの「②本市に対する愛着」については、プラスの回答のパーセンテージが下がっている原因について分析をしていただきたい。

#### ■基本構想について

##### 【岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて】

- ・人口推計グラフの一番下の年の上にポイントを明確にする目盛りがないので明確にするため、目盛りを付していただきたい。

##### 【まちづくりの基本目標について】

- ・基本目標の順番に意図するところがあるのか。

#### ■前期基本計画について

##### 【基本目標 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち】

- ・基本計画の主な取組の文言の中にもう少し具体的なものがあればいいと思う。例えば、施策1-1 主な取組に、前期基本計画では「出会いの場の創出」という良い言葉があったが、後期基本計画ではないので、前期基本計画にあった出会いの場をみんなで作っていこうというような言葉があった方がいい。
- ・結婚に対する支援で、「結婚生活のスタートに関わる経済的な負担の軽減を図る」については家賃補助などを広報でもPRしていると認識しているが、この負担軽減策について、他市町村と比べて岡谷市の充実度を教えていただきたい。また、市外居住者向けのPRについて、どのようなことをして、どんな方向で考えているかお聞きしたい。
- ・岡谷市で生まれる子どもの数を増やすのか、岡谷市で育っていく子どもを増やすのか、最終的な目的なので、成果指標に出生数を入れて欲しいし、入れるべきではないかと思う。
- ・施策1-1の現状と課題で、「児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、社会的養護が必要な子どもや、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しているため」とあるが、数値を把握しているならば、成果指標に入れられないか。
- ・施策2-1の現状と課題と主な取組に、「活動を牽引するリーダー」とあるが、この活動を牽引するリーダーというのは、どういうイメージで捉えればいいのか教えていただきたい。
- ・施策2-1の主な取組の「地域支えあい体制の充実」の中で、移住者コミュニティや協議会といったものを組織し、地域にフィットさせる、移住者を誘致するといった活動につなげられればと思っているのでご検討いただきたい。
- ・計画（案）の中に「地域」という言葉が頻出するが「地域」は何を意味しているのか、地域というのは範囲で地理的なものだと思うが、団体のような言い方をしており、言葉の使い分けができていない。地域住民を指しているのか、区を指しているのか、活動団体を指しているのか、具体化していく中で、どこを指しているのか、誰にやってもらいたいのかということをはっきりさせたほうがいいと思う。施策2-1の中にも「地域」という言葉が頻繁に出てくるが、一体どこの範囲を示しているか分からない。施策1-1の主な取組にも「遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など」、「地域で支える環境づくり」、「関係機関や、地域との連携を強化し」など「地域」が出てくるが、「地域」は何を指すのか。

- ・区で活動されている民生児童委員、厚生保護女性会、子ども会育成会、自分たちが組織化している市内の各種委員などの言葉がこの計画の中に全然出てこない。
- ・施策2-2の高齢者福祉の推進で、終活という言葉がもう完全に世の中に定着しており、死後の準備をしておくことが、残りの暮らしの月日の充実に繋がると思う。地域包括ケア体制の中に、亡くなるまでしか入ってないというのがどうしてもおかしいと思っており、亡くなった後のことまで、やはり視野に入れることが、本当の意味での包括ケアになるのではないかと思うので、表現として入れていただき、体制を整えることが、より良い高齢者福祉につながっていくのではないかと思うので、時代の変化の特徴として、ぜひご一考いただきたい。
- ・施策2-2の資料・データの中に高齢化率35%とあるが、今後の高齢者福祉を語る場合に70歳過ぎてもまだ働いている人がおり、65歳はまだまだ若い。岡谷市の捉え方をもう少しきめ細かく、例えば75歳で切るとか、80歳の状況などの分析を今後の問題として、岡谷市は高齢者というのは80歳以上だというぐらいの方針を出してもいいのではないか、そういった議論をしていく時期ではないかと思う。
- ・地域福祉は地域サポートセンター、ネットワーク会議を充実していかなければいけないと思う。サポートセンターがあると書いてあっても、サポートセンターがどの程度機能するかどうかということが大切。既存のものを超えた施策を打って新しい仕組みみたいなことも考えているという項目が欲しい。
- ・前期基本計画の際に、65歳以上で区切るだけでいいのかという質問したが、前期高齢者・後期高齢者と分けて考えているということであったが、成果指標には反映されないということでよいか。成果目標の要介護認定率の目標値が19.77%であるが、目標値の根拠を教えてください。
- ・認知症初期集中支援チームとはどのような活動をしているのか教えてください。家族が認知症になったときに、どうすればいいか勉強できる場が欲しい。
- ・施策2-3の資料・データで、精神障がい者が30%ぐらい増えていると読み取れるが、なぜ大幅に増加したのか。
- ・同じく、令和4年度の精神障がい者数も増えているというように読み取れる。成果指標は就労移行支援事業所の利用者数を19名から30名にするというところがあるが、精神障がい者と知的障がい者が増えている中で、成果指標がこの就労支援で11人増やすというだけでいいのか疑問に思う。
- ・施策3-1の健康寿命について、算出方法が3つあるということなので、介護保険データを活用とか、少し小さい字で表の下に注記したらどうか。
- ・施策3-2の成果指標の目標値が50%となっているが、直近で25%まで下がったが、急激に下がった原因が何か教えてください。
- ・施策3-2の成果指標が、医療体制の充実に満足しているかとなっているが、岡谷市の求めている医療体制というのは一体何だろうと思う。高度医療を求めているのではないだろうし、三次医療でもないと思う。今の医療体制から、質問が一次の初期医療で満足しているかならわかるが、そうでなくて医療全般に聞くというのは疑問に思う。

#### 【基本目標 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち】

- ・施策4-1で、ウェルビーイングというキーワード、最近定着している言葉ではあるが、ウェルビーイングというのは明確にこういうものだということを言いにくいイメージがあるので、敢えてウェルビーイングという言葉を入れたというところの意図を教えてください。
- ・施策4-1の主な取組の「笑顔で安心して学べる教育環境の整備」について、ここだけやるのがすごく広大なことが記述されている。老朽化の計画改修、学校施設の適正化、義務教育学校の設立など計画的に進めているということなので計画はあると思うが、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランに入っているということによいか。

- ・岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランが平成31年度から令和10年度と長期間であるが、義務教育学校の設立は、たぶん、この後に出てきた話題ではないかと思うが、その辺りがどのようになっているのか確認したい。
- ・川岸で義務教育学校を進めていて、保育園も一緒にし、川岸小学校、岡谷西部中学校も一緒になるとのことだが、川岸小学校区でない岡谷区の子どもの中には岡谷西部中学校に通う子どももいると思うが、そういう子どもはどうするのでしょうか。
- ・長期欠席の比率の推移が令和4年度に極端に上がっているが、なぜか教えていただきたい。また、その他が妙に多いが、わかる範囲でその他の内訳もお聞かせいただきたい。
- ・長期欠席が増えていく傾向はしばらく全国的に続くというが、避けられないということか。
- ・主な取組で、教育DXという意味も含めて、コロナ禍を通してオンライン授業というところも急速に取組が進んできた実感している。学校に行けないが教育としては落ちこぼれない、そんな子どもたちを作るところに役立てていただけたらと思う。
- ・オンライン授業は教員の差が大きく、この先生は使いこなせないからオンライン授業はできないというようなことが起きていた。教員の教育は長野県の管轄になるかと思うが、子どもたちがしっかり育っていくためには教員がいろいろな部分の知識を持っていないといけないというところもある。そこも含めての教育というところで、市としてできることに取り組んでいただけたらと思う。
- ・施策4-1の現状と課題で「いじめや不登校の問題に適切に対応するほか」について、不登校であれば、この子は学校に行っていないと目に見えてわかるが、いじめというのは目に見えないところで行われている。市または学校でどんな対応をしているのか。また、件数がどのくらいあるのか教えていただきたい。
- ・いじめに対する取組というのはどんなものか教えていただきたい。
- ・施策6-2の主な取組に、「文化芸術活動の促進と人材育成」とあるが、岡谷市でそういった活動をどの程度できているかということをも市は把握しているか。岡谷市には活動できる最適な規模の施設が意外になく、そういったものを欲しがっている団体がどのくらいいて、どのくらいの市民が活動しているかという実態、いわゆるソフトの部分も市で捉えておいていただきたい。
- ・施策6-2 文化芸術の振興について、入場者数というのは変動が何によるものかわかりにくい。コロナでどのくらい減ったのかが分からない。目標値が前期基本計画とほぼ同じ値なので、コロナの影響は除いて、元々の入場者数に合わせるという考えだとは思いますが、取組がどう影響したかという成果指標にできないものかと思う。例えば、イルフ童画館のワークショップの開催や周知が本当に入場者数に影響しているのか、効果があるのかが分からない。例えば、ワークショップで何人を来館させるといった工夫があってもいいのではないかと思う。
- ・入場者数を増やすということであれば、博物館、童画館、考古館の共通年間パスポートを作っていただくと入場者数は3倍になると思う。
- ・施策6-1の現状と課題に、「誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進める必要があります」とあるが岡谷市の箱づくりは上手で良い箱は多いが、参加者が思ったより参加者が少ないと思うことがある。参加してもらおうための最後の一押しというか、例えば周りの人間を多く誘える人への共感を誘ったり、ITを活用してイベントの通知を出したら自動で予定表に入るとか、何か最後の一押しを、どうしたら参加してもらえたらいいか、なぜなぜを繰り返してやっていると、もっと人が集まったり参加してもらえたりするのではないかと思っている。せっかくの良いイベントとか企画なのだから、そんなにお金を使わなくても頭を使えばいろいろできると思う。

#### 【基本目標 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち】

- ・新規創業の支援、創業者を積極的に支援について、創業を支援する支援機関と市では契約など何らかの関係を結んでいるのか。

- ・施策7-1の成果指標が1年間の単年度比較だが、経済政策の場合は、単年度比較より、例えば5か年の複数年の比較の方がいいのではないかと思います。
- ・未利用地や工業適地の掘り起こしで、企業の流出防止や企業誘致に努めるということだが、日頃からある程度の工業適地を確保する目安を立てているというような形になるのか。
- ・岡谷市の場合、大企業を誘致する上で、広い土地の確保が難しいと思うが、企業を誘致するにしても、ある程度そうした目途を立てておいて、すぐに用意ができるというような状況は整えておく必要があると思う。
- ・産業集積が岡谷に限らず諏訪地域の一つの岡谷・諏訪らしさというところになるかと思う。産業が集積しているという点では、創業支援も大事だが、廃業に対する防止や後継者の確保などで、さらに重きを置いてもらえればありがたい。経営者が60歳を過ぎていて、後継者がまだ決まってないというところが3分の2ほどあるという実態もあるので、積極的にアプローチして、例えばM&Aというようなものに対する支援や情報の提供というのを積極的に進めてもらいたい。
- ・事業承継支援について、後期基本計画の終了年度の5年後を想像した時に、相当数の経営者が高齢化し、まさに岡谷のものづくりの基盤産業の核となる企業が、どんどんなくなっていってしまうのではないかと懸念している。各企業が事業承継を主体的に考えていくべきものであって、支援というのは難しいが、今の産業の集積、技術を岡谷で続けていくためにも、関係機関と連携しながら、大きなテーマと捉えて、支援に対して積極的に対応いただければと思う。
- ・施策7-2の施策の大綱で「暮らしに彩りと潤いがあふれ、「楽しい」があるまちをめざします。」とあり、同感だが、それが基本計画ではどうやって取り組んでいくのかお伺いしたい。
- ・施策7-2の主な取組の「個店への回遊性を高めた事業」とは具体的に何をするのか。
- ・施策7-3の現状と課題に「農業の形態は比較的小規模な農家が大半を占めており」とあるが、この「比較的」が何と比較しているか分かりにくいので、「比較的」は削除していいのではないかと感じた。
- ・現在、岡谷市に農家というのは何件あるのか。また、実際に農業で生活しているのは何件かお聞きしたい。
- ・施策7-3の主な取組にある森林整備計画は、岡谷市では昨年度どのくらい計画を採用できたか。また、継続して行っているのか。
- ・施策7-3の主な取組が前期基本計画に書いてあることとほぼ同じだが、成果指標の値の考え方がよくわからないのでお尋ねしたい。①遊休農地面積について、今回、目標と現状が同じ値です。それが取組に関してどういう成果指標、評価になるのか分からない。②民有林年間間伐面積について、前期基本計画では69.7haを130haにするという目標だったが、後期基本計画は終了時の目標が5倍ぐらいになっていて、何か取組をしないと5倍にならないと思う。
- ・施策7-3に関連して、今、有害鳥獣はクマが全国的に大変な話題になっているが、クマの殺処分など、しっかりした方向性を持たせてもらった方がいいと思う。シカ、クマといった有害鳥獣に対して、どう対応していくかをお伺いしたい。
- ・施策8-2の主な取組の「観光情報の発信」で、「訪日外国人観光客に対応した情報発信と誘客活動」とあるが、具体的なイメージができないのでご教示いただきたい。
- ・他の市町村に比べて外国人の方が岡谷に来ることがあまりないように感じている。日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所カテゴリーでは、県内では長野、松本しかカテゴリー2になっていない。カテゴリー2にすれば、それだけで外国人の気を引くと思うが、そういう考えはないか。諏訪、茅野を含めて連携した活動が重要と思う。諏訪も茅野もまだカテゴリー1のままなので、3市のうちのどこか1つでもカテゴリー2を目指していけば、だいぶ変わるのかなと感じている。

- ・施策9-1で、本市の従業員数の推移が資料・データにあるが、平成28年から令和3年の5年で、21,500人が25,000人に増えている。この数字どおりに捉えていいものなのか教えていただきたい。
- ・施策10-1の成果指標で、明らかに移住しないという決断をされた方も中にはいると思う。移住しなかった理由の明確化はできているのか。もしできていないのであれば、ぜひ理由の明確化をしていただきたいし、できているのであれば、それが次の取組の具体的な策に当然反映されてくると思いますので、その辺りのことを教えていただきたい。
- ・移住の理由については、1件1件、事情も異なるし、世代によっても異なると思うので、せっかくご相談いただいた方の生の情報を積極的に聞き取りしていただき、具体的にその辺の内容をはっきりさせていくと、世代ごとに具体策として充実させていけると思う。

### 【基本目標 安全・安心で、自然環境と共生するまち】

- ・施策11-1で行政と地域との連携ということで、市職員に担当地区があり、地域の方との接点をつくっているかどうか教えていただきたい。地区の担当の方が市にいれば話しやすいということがあり、予算がないでは済まされずに、上まで話を持っていくのではないかな。何か困ったことがあったら担当の方から行政の方に入っていくようにすれば、より良くなるのではないかなと思う。
- ・成果指標の防災訓練参加者数について、防災訓練は区が主体としてやっていると思うが、区に入っていない方は市でどのような対応をしているか教えていただきたい。
- ・成果指標の18歳から30歳の消防団の団員数ということで、増やしたいということだが、消防団に対して、もう少し援助というか対策があった方が勧誘はしやすいのではないかなと思う。
- ・自主防災組織という言葉が何回か使われていますが、これは何を指すのか。組織というと難しく捉えてしまう。
- ・大規模な災害への備えというところで、流域治水、砂防、治山を含めたさまざまな対策を積極的に進めるとあるが、災害リスクの高いところを個別計画のところにとり込んで計画を進めていくということか。
- ・施策展開のための個別計画の成果指標というのは、また改めて設定されるのか。
- ・施策12-1として、「地球温暖化防止対策の推進」を新しく加えていただき感謝。内容も適切な表現をしていただいて御礼申し上げます。
- ・施策12-1の主な取組に「2050年カーボンニュートラルの達成」があるが、大変な部分なので、一つの課だけで抱えるような状況ではなく、市民、国民全体で取り組まなくてはならない問題である。市役所内の関係する部署がどのように連携をとって、実際できているのかということを確認して、「関係課連携を図り」などと記述すると安心できる。
- ・施策12-1の現状と課題で、再生可能エネルギーの具体的な導入目標を定めるとあるが、時期、目標数値等の取組はどうなるのか教えていただきたい。
- ・施策12-2の諏訪湖一斉清掃について、実際に参加してみて、多数の方が参加していたが、ほとんどやることがなかった。参加者数を1,000人から3,000人に増やしたからといって、環境に影響があるかということとそうでもないように感じている。例えば、やり方を工夫して、一斉ではなく分散させるなどの検討をしていただきたいと思う。
- ・ヒシ除去事業について、「県や環境団体などが実施するヒシ除去事業などが行われており」と記述されているが、ヒシ除去事業を県や環境団体に任せるということか。ヒシ除去事業に参加したことがあるが、環境団体のヒシ除去は、はっきり言ってデモンストレーション。市民の意識向上にはつながっていると思うが、本当にヒシを除去したいなら、市か行政かで事業としてやらないといけないと思う。

- ・諏訪湖のヒシの問題自体は、県の関係で市では手が出せない。確かに啓発事業で市民が一生懸命、手でやっているが、あれだけのものだから、ろくに取れない。県が一生懸命、刈り取り船で除去している。おそらく我々がいろいろ言っても県に相談しなければ、これはできないというように我々は捉えている。
- ・諏訪湖の観光に関わる部分だが、以前、下浜は渚であったが、今は木が生えて見た目が悪いし、景観が良くない。これは観光客に対しても非常にいい気分ではないと思う。何とか県の方で除去できるようにしていただけないか。
- ・施策13-1について、前期基本計画の取組で、「都市景観の創造」という項目があったが、今回は入っていない。都市景観に関しては、もう重点項目ではなくなったのかお聞かせ願いたい。また、主な取組に都市景観は入っていないが、個別計画には岡谷市景観形成基本計画がある。これは引き続き、取組をやるのかお聞きしたい。

**【基本目標 快適な生活を支え、住み続けたいまち】**

- ・施策14-1の岡谷駅周辺地域のところに、「新たな時代にふさわしい都市機能を持つ活用整備方針の検討」とあるが、具体的にどういうイメージか教えていただきたい。
- ・施策14-1の岡谷駅周辺整備の部分で、「官民連携による民間活力の導入など事業手法」とあるが、建設会社や設計会社、コンサル事業者などの青写真やたたき台などを検討するという事とも考えられるのか。
- ・施策14-1の岡谷駅周辺整備について、後期基本計画の年度内に、おおよそこの程度まで進めたいというようなところを教えていただきたい。
- ・ララオカヤについて、もう解体が決まっているのであれば、周辺の木だけでも先に切っていただけないか。
- ・施策14-1の主な取組の中の公園の関係で「市民の自主的、主体的な参加を得ながら」とあるが、高齢化が進み、主体的な参加がしにくくなっている。個人的には「地元の住民の協力を得ながら」という程度にして、公園を持っている各行政区と相談して進めるのがいいと思う。
- ・施策14-1の現状と課題で「諏訪湖畔の賑わい創出に向けての取組」ということで、観光の振興にも似たような表現があるが、県外からお客さんが来て、諏訪湖を観たいということでお連れすると、諏訪湖が見え、八ヶ岳が見え、富士山が見えるというのは、この岡谷側からだけなので、そこにモニュメント的なものがあって、諏訪湖に来たというのが分かるという。ただ風景だけ見ると分からないという話を聞いている。そういう人たちが写真を撮って、SNSにアップすれば、賑わいの創出につながるのではないかと思う。
- ・施策14-1の成果指標で「計画的土地利用に関する市民の不満足度」について、どのような理由で不満足なのかを教えていただきたい。
- ・施策14-1の成果指標で「計画的土地利用に関する市民の満足度・不満足度」について、計画道路はその形が今のままでいいのか、今の用途地域がいいのかなど、もう少し絞った形でお聞きするのも一つの案ではないか。
- ・サイクリングロード、ジョギングロードの維持管理は計画しているのかお聞かせください。完成後も維持管理を続けてできれば、指標の満足度も上がったりするのではないかと思います。
- ・サイクリングロードとジョギングロードはまさに工事中だと思うが、横河川の橋と塚間川の橋で分断されている。塚間川はジョギングロードを作ろうとしており、横河川は将来を見越して橋桁はある。サイクリングやジョギング用の橋が作る予定があるかお聞きしたい。
- ・施策15-1の幹線道路について、岡谷市は幹線道路が整備されている非常に良い市だと思う。しかし、幹線道路から生活道路の細かい道路に行くと、非常に道が良くない。デコボコしていて、お年寄りが歩くにも結構大変な道路が多いので、細かいところも整備していただきたい。

- ・施策15-1の成果指標の「舗装修繕率」は、分母が市道延長の395kmで、徐々に修繕していき、毎年修繕しているものが積み重なってくると、修繕率が上がっていくという解釈になる数値でしょうか。資料・データのグラフでは年々上がってきているという数値になるので、そういう見方でいいか。
- ・施策15-1の主な取組で「公共交通網の利用促進」に「岡谷駅周辺や岡谷市民病院のバスターミナルの利便性を高めるとともに」とあるが、この2か所に限っては利便性が高いと思う。具体的にどのような利便性を上げるのかということと、利用促進のためには、バスの老朽化が一番の問題ではないかと思う。高齢者は押し車や杖を突いたりすると、古い型のバスだと、ステップを上り降りできない。ステップの広いバスにするなどの検討をしていただきたい。
- ・施策15-1の主な取組の「幹線道路などの整備促進」について、「長期未着手の都市計画道路については、機能や規格、必要性などを再検証しながら」とあるが、検証後には積極的に促進するというような前向きな表現にしてみてもどうか。積極的に取り組むような表現が、現状と課題で「幹線道路の整備を促進する必要があります」と謳いながら、その次で「必要性を検証する必要があります」となっているので、姿勢に不満を感じた。
- ・施策15-1の主な取組の「諏訪湖スマートインターチェンジ整備効果の発揮」について、スマートインターチェンジができれば非常に便利になると思うが、主な取組として、「必要な交通網などの整備に努める」とあるが、どのような整備を想定しているのかお聞かせいただきたい。
- ・施策15-1について、釜口水門周辺が朝晩の渋滞で、移動に大変時間がかかり、岡谷市に仕事に行きたくないという声も聞かれる。その中で、諏訪湖スマートインターチェンジができれば、もっと混雑して渋滞が予想される。交通網の整備に取り組むと書いてあるが、どのような取組をするのか教えていただきたい。
- ・施策15-1の施策展開の方針にJRについて記述があるが、これについて主な取組について触れていない。取組として何かするのか。複線化するのであれば、下諏訪から四賀の普門寺信号場まで複線化しないとあまり意味がないと思う。できる気がしないことに力を入れなくてもいいのではないかと思う。岡谷市民のためには、上浜の踏切から、高架の北側にある新しい道路まで、道をつないだ方がいいと思う。
- ・施策15-2の主な取組で「安全で安心な水道水の安定供給」について、鉛管の考え方はどのような状況になっているかお聞きしたい。

#### 【基本目標 みんなでつくる、確かな未来を拓くまち】

- ・施策16-1の成果指標の「②審議会などにおける女性委員の登用率」について、市職員の女性管理職の登用率を上げて欲しいと思う。女性登用率を上げる取組やクオータ制の導入などのお考えがあるのかお聞かせください。
- ・施策16-1の成果指標の「①まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思う人の割合」について、何か具体策があれば教えていただきたい。
- ・市の公式LINEアカウントに登録したところ、非常に良かったのでぜひ周知を推進していただきたい。
- ・施策17-1の現状と課題で、「人口減少などにより市税をはじめ歳入の増収が見込めない」とあるが、市税の収入未済額を教えていただきたい。
- ・施策17-1の主な取組の「行政改革の推進」で「公民連携手法」とあるがPPPやPFIという手法だと思うが、岡谷市に取り入れた実績はあるか。
- ・施策17-1の主な取組の「組織及び定員の適正化」について、この評価はこのような審議会をやっても、どうしても内部が市になりがちなので思い切って外部機関に、行政の機構、組織、人員について、評価・検査をしてもらうというのはいかがか。
- ・施策17-1の現状と課題で、「経済環境に対するため、効果的な組織体制の構築と、職員配置の適正化を推進する必要がある」とあるが、効果的な組織体制の構築について教えていただきたい。

- 施策17-1の成果指標の「財政調整基金および減債基金残高、市債残高」について、適正規模の基準があれば教えていただきたい。
- 施策17-3で、このDXについては、語句の説明があるが、DXの後に括弧書きで語句の説明をすれば分かりやすいと思う。
- 施策17-3の施策の大綱で、「業務の効率化を促進します。同時に、人的資源を行政サービスのさらなる向上に役立てるなど」と非常に良いことが書いてあるが、いわゆる行政改革的な職員の適正配置ということは考えていないか。岡谷市の人口は47,000人くらいで推移しているが、人口規模に合わせた職員数とする努力をする必要があると思う。
- 自治体DXの推進について、岡谷市には各公民館に職員が配置されていて、住民票等の業務をしているが、マイナンバーカードの普及もあり、自治体DXの推進により、職員配置については将来的には削減で考えていったらどうか。

## 市民等の意見募集（パブリックコメント）に寄せられた意見 および市の考え方

### 【提出意見①】

#### ●森林ふれあいゾーン

やまびこ公園の木々が、伐採、整理されておらず、イベントの時に、枝が落ちてきた。危険が伴う。ハワイアンフェスを開催したとき、意外と人が多く集まり、岡谷市（外）のキッチンカーも集まり新鮮でした。せっかく良い公園があるのだから、もっと整備をし、イベントなど沢山催し、市内外からも人を呼ぶ試みがあると良いと思います。森林保全ゾーンの整備と利用（キャンプ場、公園、アスレチックなどの作成など）。

蚕糸公園に東屋等を設置し、夏でも利用できるようにしてほしい。イベントなど開催しやすくしてほしい。蚕糸公園でのイベントは道路に挟まれ、子供には危険性があるように感じます。イベントを開催する際には、道路を通行止めにするなどの配慮が必要に思います。

#### ●政策8 地域資源の活用

観光資源があるのに、アピールが少なく思います。今回ゴジラのロケ地にもなり、さらに観光資源が増えました。市内の観光資源を一堂に集める拠点があると良いと思います。うなぎ、太鼓、ロケ地、森林、シルク、諏訪湖などララ岡谷の跡地利用などに考えてみてはいかがでしょうか。

またララ岡谷の跡地には、是非、子育て支援センターや学生の学習スペース、図書館など、イベント広場、カルチャーセンターなどを希望します。

#### ●政策9 働く環境の充実

大企業の誘致だけでなく、将来性のある中小企業の創業、誘致など。土日が休みの会社を増やすなど移住を誘致する際にも、子育て世代にも働き口は大変重要に思います。

行政などで募集して、観光拠点になるお土産屋さん、温泉施設の創業・誘致など。温泉とお土産屋さん、観光資源の案内などの充実、諏訪湖ハイツの改装（今風に）など考慮をお願いします。

### 【提出意見①に対する市の考え方】

#### ●森林ふれあいゾーン

鳥居平やまびこ公園は指定管理者の公益財団法人おかや文化振興事業団が管理運営しています。樹木の管理につきましては、本市とおかや文化振興事業団とで情報交換・協議しながら整理などを実施しており、平成30年度には、展望広場の眺望を疎外している立木を伐採したところであります。そのほか、公園敷地内の立木につきましても、通常の見回りなどで確認していますが、今後も見回りなどを強化し、安全・安心に利用いただけるよう支障木や落ち枝への対応に努めてまいります。

また、公園内の整備につきましては、「第2期岡谷市公園施設長寿命化計画」において、魅力向上のため機能の充実を図る「機能強化公園」と位置付けておりますので、今後の整備にあたりましては、今回いただいた意見も参考にさせていただきながら、まちの魅力やにぎわいの創出につながる公園になるよう検討してまいりたいと考えております。

蚕糸公園の東屋等の設置について、整備する前の蚕糸公園には、パーゴラはありましたが、東屋は設置しておりませんでした。今回の整備では、バス停の横に周囲の景観に配慮したデザインの東屋を設置しました。テーブルやベンチも設置しておりますので、くつろいでいただける空間となっております。また、バス停

も東屋の機能として利用していただけます。イベントにつきましては、整備後、3回開催されておりますが、いずれも道路を通行止めにしたイベントではありませんでした。なお、大きなイベントで、通行止めが適当と判断されるのであれば、そのような配慮が必要と思いますので、イベントの内容を踏まえながら、その都度、イベント主催者の意向をお聞きするなど、協議を行ってまいりたいと考えております。

#### ●政策8 地域資源の活用

本市では、「岡谷市観光案内所」を拠点に情報発信や観光誘客に取り組んでおります。太鼓や諏訪湖といった観光資源を一堂に集めることは大変難しいと考えますが、各々の資源をPRできるパンフレットなどを活用し、一元的な情報発信を行うことで観光客などの利便性向上に努めてまいります。

また、ラオカヤを含めた駅周辺は、本市にとりまして、大変重要な土地であるため、まちづくりの主役である市民の皆さんとの対話を重ねることが重要であると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

#### ●政策9 働く環境の充実

本市では、地域経済の活性化を図るため企業誘致や創業支援に取り組んでおります。企業誘致につきましては、大企業、中小企業に限らず情報収集に努め、可能性がある企業には積極的にコンタクトをとり、接触するよう努めております。特にコロナ禍以降、情報通信企業やデジタルを活用したソーシャルビジネスなどの誘致や創業のための補助制度を創設したほか、テクノプラザおかやコワーキングスペースやおかやシェフオフィスを開設し、誘致・創業支援に取り組んでおります。あわせて、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援しながら、若者や子育て世代の方々にも選ばれるような魅力ある市内企業が増えるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

今後、諏訪湖スマートインターチェンジの完成も控えているので、観光案内所での土産品販売も含め、本市の土産品を取り扱っていただける企業や店舗の誘致について検討していきたいと考えております。また、そういった店舗と連携することで、観光案内やレンタサイクル事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

なお、諏訪湖ハイツは、市民福祉の充実と生涯学習の推進の場として、これまで幅広い年齢層の方にご利用いただいております。施設は老朽化が進んできていますが、今後、施設改修を行う際は、これまで以上に魅力を感じていただける施設になるよう検討していきたいと考えています。

## 【提出意見②】

### ●人口推計が甘すぎる

・来年早々にも4万6千人を下回る。年間出生数や、小中学生の入学者数を見れば将来人口の大幅減は明らか。

### ●スポーツを重視しすぎる

・スポーツをやりたくない人もいる。  
・ひとり1スポーツなどの考え方は、部活の強制のような考え方。  
・ほとんどのスポーツ施設は、車のない人には利用しづらい。

### ●工場騒音対策を重視すべき

・A社の騒音は騒音規制法違反なのに、環境課の指導が甘すぎる。

### ●岡谷ブランドではシルクだけでなく、イルフも重視して二大ブランドにすべき

・過去・現在にシルクに関係する市町村は県内外に多く、岡谷独自とは言えない。  
・そもそも現在のシルクにそれほどの将来性があるのか。  
・イルフに関連する童画や絵本は岡谷のみで唯一無二。武井武雄の知名度は全国的に上昇中。  
・もっと童画や絵本のまちとしての構想を推進すべき。

### ●観光について

・諏訪湖サイクリングロードから岡谷市中心部に誘導するようなサイクリングルートを設ける。  
・湊地区で諏訪湖遊覧船を乗降できるようにし、自転車の乗り降りもできるようにして、諏訪湖半周でも出発地に戻れるようにする。

## 【提出意見②に対する市の考え方】

### ●人口推計が甘すぎる

展望人口は人口の将来推計をもとに、後期基本計画の各種施策を推進することで、計画終了時に望むべき人口を掲げた人口ビジョンであり将来推計とは別のものです。

近年の人口動態から見ると厳しい設定ではありますが、子育て支援や移住施策のほか、人口減少のスピードを鈍化させるための各種施策を総合的に推進し、展望人口をめざしてまいります。

### ●スポーツを重視しすぎる

少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化、生活環境の変化による運動不足、人間関係の希薄化など、社会環境が大きく変わる中、健康で楽しい生活を送るために、スポーツの果たす役割はますます重要になっていると考えております。

スポーツは、健康および体力の保持増進だけではなく、生きがいづくりや仲間との交流を深め、喜びや感動、楽しさなどを分かちあうことにより、人生を豊かにし、健康寿命の延伸にもつながると言われています。

また、小中学生の体力低下が全国的な課題となっている中、スポーツに親しむことで、体力の向上や日常生活における怪我などの減少にもつながるものと考えております。

市民ひとり1スポーツの推進は、決してスポーツをすることを強制するものではなく、それぞれの関心や適性などに応じてスポーツに親しむことで、笑顔と元気あふれる岡谷市となることをめざしているものがあります。

なお、スポーツ施設が、車のない人には利用しづらいというご意見につきましては、市民総合体育館に隣接している諏訪湖ハイツにシルキーバスの停留所がありますので、シルキーバスの利用につきましても、周知してまいります。

### ●工場騒音対策を重視すべき

ご指摘をいただきましたA社につきましては、騒音規制法に基づき、本市および長野県で行政指導を行ってまいりました。行政指導にともない、作業スペースの移動、敷地内路面の改修、防音カーテンの設置などの対応をとってきたことから、以前に比べますと低減が図られてきましたが、作業内容によっては基準値を超えることもありますので、さらなる対策を講じるように指導しております。

A社に対しましては、引き続き指導などを行ってまいります。騒音、振動などにつきましては、騒音規制法などの法令に基づき、適正に対応してまいります。

### ●岡谷ブランドではシルクだけでなく、イルフも重視して二大ブランドにすべき

岡谷ブランドについて、本市には地域ブランドに不可欠な多くの特色ある地域資源（景観、自然、歴史、風土、文化、素材など）があります。

いただいたご意見のとおり、シルク関係（「シルク岡谷」と世界に名を馳せた歴史や文化・岡谷蚕糸博物館）やイルフ童画館（武井武雄）は、市民にとって誇りある地域資源であります。今後も本市のブランドとして大事に推進していきたいと考えております。

### ●観光について

諏訪湖サイクリングロードは、「諏訪湖周自転車活用推進計画」に基づき、2019年から5年間で短期計画とし、整備が行われております。その後、中期、長期に分けた計画となっております。

諏訪湖サイクリングロードから、市内中心部に誘導するサイクリングロードの整備につきましては、「諏訪湖周自転車活用推進計画」の中期計画において、環状ルートと拠点施設を連絡する放射状ルートの整備が計画されておりますので、この内容を参考にしながら、本市としての整備計画を考えてまいります。

また、岡谷市観光協会では、令和3年に開設しました「岡谷市観光案内所」を拠点に、レンタサイクルをはじめサイクルツーリズムなどのサイクリング事業を展開しております。これまでに実施したサイクルツーリズムのコースをもとに、サイクリングマップを2種類作成し、諏訪湖をはじめ市内を周遊していただくよう誘客に努めております。

今後は、諏訪湖サイクリングロードの完成にともない、こういったマップなどを活用しながら、諏訪湖周から市内へ誘導するよう案内してまいりたいと考えております。

現在、湊地区において遊覧船の乗降はできませんが、諏訪湖周の賑わい創出を図るため、民間事業者による営業は始まっております。具体的には、本年6月にオープンしました花岡区にある「レイクフードオカヤ」では、台船を利用した憩いの場の提供に加え、貸船業では諏訪湖クルーズなども行われております。

また、観光面では、湖周の観光協会が、諏訪湖周サイクリングロードの完成に先駆け、各ポイントで

写真を撮りながら諏訪湖を一周していただく「スイッチ」といった事業を実施しており、完了者には認定証を交付しております。

2市1町の魅力に触れることで滞在時間の延長にもつながるため、湖週の観光協会と連携して、諏訪湖を一周していただく施策を展開しております。

## 岡谷市議会 岡谷市基本構想特別委員会委員

令和5年第2回岡谷市議会定例会 令和5年6月22日設置

委員長	宇野香二
副委員長	上田澄子
委員	秋山良治
〃	土橋学
〃	花岡健一郎
〃	山崎仁
〃	藤森弘
〃	田村みどり
〃	酒井和彦
〃	早出すみ子
〃	今井浩一
〃	渡辺太郎
〃	吉田浩
〃	中島秀明
〃	笠原征三郎
〃	丸山善行

### ○岡谷市議会委員会条例（抜粋）

（特別委員会の設置等）

第4条 特別委員会は、必要がある場合において議会の議決で置く。

2 特別委員の定数は、議会の議決で定める。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

### ○岡谷市総合計画の策定に関する条例（抜粋）

第5条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、議会の議決を経るものとする。